

大分市ノーマライゼーション推進事業補助金

事業内容

ノーマライゼーションの推進を目的としたイベント開催、自己啓発事業を行う団体・個人等に対し補助金を交付します。

募集期間

令和5年6月1日（木）～令和5年6月30日（金）

※募集受付終了後、補助金交付選考委員会にて審議し、補助金交付者を決定します。なお、本市の予算編成等により、本事業が必ずしも実施されるとは限りませんので予めご了承ください。

補助対象事業

令和5年8月1日（火）～令和6年3月31日（日）までに実施するノーマライゼーションの推進を目的とした事業で、下記2つの事業のいずれかに該当するもの。

①イベント事業

広く市民を対象としたイベントを開催、講演会
芸術文化イベント、障がい者スポーツの体験イベント 等

②自己啓発事業

市民が地域で開催する講演会や学習会
事業者が主催する職場研修や学習会 等

(例) 地域で手話講座を開催、障がい者による文化芸術作品展開催、障がい者とのスポーツ交流、ノーマライゼーション推進を目的としたイベント開催 等

補助限度額及び補助率

(補助限度額) イベント開催事業 1,000万円

自己啓発事業 30万円

(補助率) 補助対象経費の1/2、補助対象経費の10万円までは10/10

申請について

募集要項（大分市ホームページからダウンロード可）をご確認のうえ、必要書類を大分市障害福祉課（市役所本庁舎1階）まで提出ください。

※申請希望の際は障害福祉課へ事前相談をお願いします。